

令和7年12月教育委員会定例会議事録

- 1 会議日時 令和7年12月24日（水） 9時57分から11時28分まで
- 2 会議場所 5階 第3委員会室
- 3 出席委員 西本教育長、北爪委員、小原委員、北川委員、田崎委員、松尾委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席理事者 教育総務部長、学校教育部長、総務課長、総務課課長補佐、学校施設課長、同課企画係長、適正配置推進室長、生涯学習企画課長、同課地域学習係長、同課総務企画係長、生涯学習施設課長、同課活用係長、学務課長、同課教職員係長、学校教育課長、同課生徒指導係長、同課教育指導係長、教育研究所長、同課教育支援係長 計19名
(他議事担当2名：総務課総務係長、総務課主事)
- 6 付議事件
 - (1) 日程1 第42号議案 長崎市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則〔生涯学習企画課ほか〕
 - (2) 日程2 第43号議案 長崎市教育委員会教育長の事務の専決等に関する規程の一部を改正する規程〔学校教育課〕
 - (3) 日程3 第44号議案 長崎市いじめ防止基本方針の改訂について〔学校教育課〕
 - (4) 日程4 第22号報告 長崎市立学校通学区域審議会の審議結果について〔学務課〕
 - (5) 日程5 第23号報告 長崎市教育支援委員会の審議結果について〔教育研究所〕
 - (6) 日程6 第24号報告 教育長が臨時に代理した事務の報告及び承認について（職員の人事について）〔総務課〕
 - (7) 日程7 第45号議案 教職員の人事について〔学務課〕
- 7 傍聴者 0名
- 8 審議経過 以下のとおり（要点記録）

委員	<p>【9:57 開会】</p> <p>【日程1 第42号議案 長崎市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則】</p> <p>生涯学習企画課長より順に説明</p> <p>9ページのピアノの金額は、1,079円が340円に下がったという理解でよろしいんですね。この算定をお聞きしたいんですけども、備品のコストに光熱費を足して、それを割るといのは分かるんですが、備品のコストが購入費を法定耐用年数で割るといことは、これはもうピアノが古くなって償却分が減ったので、コストが安くなるという理解でよろしいでしょうか。</p>
----	--

生涯学習企画課 課長	耐用年数が過ぎている分もありますし、公民館ごとにおいてあるピアノの年数も違いますので、東公民館と比較すると下がってはいるんですけども、そういった計算で金額が変更になっております。
委 員	その理論でいくと、例えばピアノが壊れた時や買い直した時は、値上げに相当するのでしょうか。
生涯学習企画課 課長	今回の使用料改正は、5年ごとに見直すとされておりますので、その5年後の実績によって、またコストが変わってくれば変更する場合もあるかとは思いますが。
委 員	上がる場合もあるということですね。
生涯学習企画課 課長	ただ、ピアノをその時点で購入できるかどうかというところも、あるかとは思いますが。
	-第42号議案 原案のとおり可決-
	【日程2 第43号議案 長崎市教育委員会教育長の事務の専決等に関する規程の一部を改正する規程】
	学校教育課長より説明
	-第43号議案 原案のとおり可決-
	【日程3 第44号議案 長崎市いじめ防止基本方針の改訂について】
	学校教育課長より説明
委 員	提案なんですけれども、16ページの⑥子どもの自己指導能力の育成のところ、中学生会議で議決した云々とありますので、ここでいじめ防止基本方針を生徒自身に作らせるというのはどうでしょうか。自分たちで作ったものだから、押しつけられたものでもなくて、みんなで守っていかなくちゃと、もっと周知徹底するのではないかと思います。
学校教育課長	校則についても、今、子どもたちの意見を取り入れながら見直し等を諮っているところですので、おっしゃるとおり基本方針の作成、あるいは生徒会で何かいじめ防止について取り組むとか、そうした子どもたちの意見を取り入れていくことについては前向きに取り組んでいきたいと思っております。
教 育 長	いじめ防止基本方針は、基本的には法律に基づいたルールを参照しながら作るものなので、子どもたちに作らせると子どもたちの考えによってしまうという部分もあるので、基本方針は基本方針として据えつつ、子どもたちは子どもたちのルールとして別に作っていくというのは、各学校で取り組むべきだと思いますので、そういう方向でよろしいかと思います。

<p>委員</p> <p>教育総務部長</p>	<p>22ページの重大事態への対処の、アの重大事態の発生と調査のところ、頭に○がついている部分は、いずれも結果の点で重大事態かどうかというところなんですけれども、行為としては危険だけれどもたまたま運よく結果が生じなかった、例えば車道に押しつけて車に轢かれそうになったけれどもぎりぎり助かったとかいうものも、重大事態と評価していいんじゃないかと思うんですけれども、この枠組みだと、結果が生じていないと重大事態に当たらないと分類されてしまいそうにも読めるので、そういう場合はどこで読み込めばいいのでしょうか。</p> <p>ご指摘はもつともなところでございまして、今の表記が結果と読み取れるところになっております。表現の仕方は、そのおそれがある場合とか、より蓋然性がある場合とか、どの塩梅かというところは内部でよく考えさせていただきたいと思っておりますけれども、そういった行為に着目するという視点は盛り込む必要があると思っておりますので、調整をさせていただきたいと考えております。</p> <p>-第44号議案 修正可決-</p> <p>【日程4 第22号報告 長崎市立学校通学区審議会の審議結果について】</p> <p>学務課長より説明</p> <p>-第22号報告 本報告をもって了承-</p> <p>-----以下、所管事項報告-----</p> <p>1 報告事項</p> <p>(1) 令和7年11月長崎市議会定例会の報告について</p> <p>(2) 使用料改定に伴う減免の見直しについて</p> <p>(3) 「令和8年度全国学力・学習状況調査」の実施方針について</p> <p>2 今後の会議関係</p> <p>(1) 1月定例会（予定） 1月20日火曜日15時00分から〔場所 5階 第3委員会室〕</p> <p>(2) 2月定例会（予定） 2月5日木曜日15時00分から〔場所 未定〕</p> <p>(3) 2月臨時会（予定） 2月25日水曜日17時30分から〔場所 未定〕</p> <p>3 今後の行事関係 今後の行事関係の日程確認</p> <p>-----</p> <p>【日程5 第23号報告 長崎市教育支援委員会の審議結果について】</p> <p>※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。</p>
-------------------------	--

【日程6 第24号報告 教育長が臨時に代理した事務の報告及び承認について】

※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。

-教職員の懲戒処分について報告を行った-

【日程7 第45号議案 教職員の人事について】

※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。

-いじめ重大事態の調査結果について報告を行った-

【11:28閉会】

署名委員

署名委員
